

執筆者:

[E-mail](#) [宇野 伸太郎](#)

[E-mail](#) [井浪 敏史](#)

[E-mail](#) [村田 智美](#)

## 1. はじめに

FIDIC 契約約款は、世界の建設・インフラプロジェクトで最も広く使用されており、国際建設契約のスタンダードともいえるものである。また、最近では、外国資本の発注者が日本国内で実施する建設プロジェクトにおいて FIDIC 契約約款ないしそれに類似する国際建設契約の採用を求める事例が増えてきている。FIDIC 契約約款は民間連合約款等の日本の請負契約約款と大きく異なるものであり、本ニューズレターでは複数回にわたって、FIDIC 契約約款のポイントを解説する。

## 2. FIDIC とは

FIDIC とは、フランス語で、Fédération Internationale Des Ingénieurs-Conseils の略であり、日本語では国際コンサルティング・エンジニア連盟と訳されている。FIDIC は、スイスに本部を有する建設に関するコンサルティング・エンジニアの団体であり、約 100 か国のコンサルタント・エンジニア団体が加盟しており、日本からは一般社団法人海外コンサルタンツ協会(ECFA)が加盟している。

FIDIC の活動は、コンサルタント・エンジニアリング業界における国際的な業務の質やサステナビリティの向上、業界の地位の向上、ビジネス倫理の促進、若手の教育等、様々な活動にわたるが、とりわけ国際的な建設・インフラプロジェクトにおける契約約款の発行が有名であり、「FIDIC」という言葉は契約約款のことを指して使われることも多い。

## 3. FIDIC 契約約款の種類

1957 年に最初の約款が公表されて以降、多くの種類の契約約款が公表されているが、主要なものとしては以下が挙げられる。いずれも、冊子の表紙の色にちなんで、レッドブック等の色の名前で呼ばれる。中でも、レッドブック、イエローブック、シルバーブックは FIDIC Rainbow Suite と呼ばれ、特に広く使用されている。

### (1) レッドブック(Conditions of Contract for Construction For Building and Engineering Works Designed by the Employer)

設計は発注者側が行い、請負者は施工のみを担当する。エンジニアと呼ばれる、発注者に起用されるコンサルタントが契約管理等を行う。最新版は 2017 年版であるが、現在もなお 1999 年版が広く用いられている。

### (2) イエローブック(Conditions of Contract for Plant and Design Build For Electrical and Mechanical Plant, and For Building and Engineering Works, Designed by the Contractor)

請負者が設計及び施工を行う。レッドブック同様、エンジニアの起用が前提とされている。最新版は 2017 年版であるが、現在もなお 1999 年版が広く用いられている。

**(3) シルバーブック(Conditions of Contract for EPC/Turnkey Projects)**

請負者が設計及び施工を行う。イエローブックとの違いとして、EPC(Engineering Procurement Construction)契約と呼ばれ、多くのリスクが請負者負担となっている。ファイナンス上のニーズに応じ、工事代金と工期について確実性を高めるために作成された。また、エンジニアの起用は想定されていない。最新版は 2017 年版であるが、現在もなお 1999 年版が広く用いられている。

**(4) ピンクブック(Conditions of Contract for Construction, Multilateral Development Bank Harmonized Edition)**

設計は発注者側が行い、請負者は施工のみを担当する。エンジニアの起用が前提とされている。国際協力機構(JICA)、世界銀行、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行等の国際開発金融機関(Multilateral Development Bank)が融資する建設・インフラプロジェクトで使用することを目的として、レッドブック(1999 年版)をベースとして作成され、MDB 版とも呼ばれる。最新版は 2010 年に発行されている。

**(5) ゴールドブック(Conditions of Contract for Design, Build and Operate Projects)**

DBO と呼ばれる設計・施工・運営一括発注(契約)方式のプロジェクトのための契約である。請負者は、設計・施工を担い、建物が完了した後は、一定期間その運営を担うことが想定されている。2008 年に第 1 版が発行され、現在も最新版である。

**(6) グリーンブック(Short Form of Contract)**

簡易工事の契約条件書であり、契約内容がシンプルで短いことが特徴である。最新版は 2021 年に発行されている。

**(7) ホワイトブック(Client/Consultant - Model Services Agreement)**

発注者とコンサルタント等間のサービス提供契約である。最新版は 2017 年に発行されている。

**(8) エメラルドブック(Conditions of Contract or Underground Works)**

イエローブック(2017 年版)をベースとしており、トンネル工事や地下工事のための契約である。2019 年に第 1 版が発行され、現在も最新版である。

**(9) 下請契約(Conditions of Subcontract for Construction For Building and Engineering Works Designed by the Employer)**

工事下請契約の契約条件書であり、2011 年に第 1 版が発行され、現在も最新版である。

**(10) 設計施工用下請契約(Conditions of Subcontract for Plant and Design)**

設計・施工用下請契約の契約条件書であり、元請契約にイエローブック(1999 年版)を使用する場合を想定している。2019 年に第 1 版が発行され、現在も最新版である。

**4. FIDIC Rainbow Suite 2017 年版について**

レッドブック、イエローブック、シルバーブックについては、いずれも 1999 年版をベースとして、大幅に加筆・修正した 2017 年版が発行されている。内容がより精緻になるとともに、契約に基づく権利行使の手続きは非常に複雑化している。

現状、まだ 1999 年版の方が引き続き広く使用されているように見受けられるが、2019 年には世界銀行が FIDIC との間で、今後は 2017 年版のレッドブック、イエローブック、シルバーブックを標準約款として使用することを合意しており、他の国際開発金融機関もこれに追随していることから、いずれ 2017 年版の契約約款が採用される例も増えてくることが見込まれる。

次稿以降では、主に 1999 年版についてポイントを解説する。

当事務所では、クライアントの皆様のビジネスニーズに即応すべく、弁護士等が各分野で時宜に合ったトピックを解説したニュースレターを執筆し、随時発行しております。N&A ニュースレター購読をご希望の方は [N&A ニュースレター 配信申込・変更フォーム](#) よりお手続きをお願いいたします。また、バックナンバーは [こちら](#) に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

本ニュースレターはリーガルアドバイスを目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

西村あさひ法律事務所 広報室 [E-mail](#) 